

Catch the dream!



香川ベースボールアカデミー
KAGAWA BASEBALL ACADEMY

< 硬式アカデミー / スポーツアカデミー >

2016 年度



<http://academy2003.com/>

運営概要 2016

【運営趣旨】

香川県の野球レベル向上と底辺拡大のために、硬式野球の基礎技術の習得・体力育成を指導の基本理念とする。また、本年度より、スポーツアカデミーを新設し、野球未経験者、軟式野球、ソフトボール等において、野球人口の拡大を目標に運営を行う。

各連盟、団体には所属せず、アドバイザー、トレーナー等の協力によるメディカル面でのフォローを行い〔野球塾〕同様に選手育成を行う。

【活動内容】

< 硬式アカデミー > 毎週土・日・祝祭日の定期練習、遠征、夏期合宿、交流活動、地域貢献活動 等
< スポーツアカデミー > 毎週月・木の定期練習

【練習場】

< 硬式アカデミー > アムロングランド、SAベースボールスクール、四国学院グラウンド、高校グラウンド他
< スポーツアカデミー > 丸亀Cスタ、観音寺バッティングセンター、四国学院大学室内他

【入 会】

香川県内の小学校、中学校に在籍する生徒を対象とし、保護者が会の意義と趣旨に賛同した生徒を、スタッフが判断し入会を承認します。

運営趣旨を十分ご理解の上、入会申込書をご提出下さい。

【退 会】

選手が退会を望んだ場合、選手の身体並びに健康状態が活動に耐えられないとスタッフが判断した場合、選手が理由なく活動を休むことが続いた場合、選手又は保護者が会の趣旨に沿わない言動や行動があった場合、会費または必要経費の滞納が続いた場合等に、スタッフにて協議し退会を決定します。

【保 険】

入会と同時にスポーツ障害保険に加入致します。保険加入掛金は当アカデミーにて負担致します。活動中の障害等の事故については、加入した保険規定の対象範囲内で対応致します。

保険規定の対象範囲外の費用については、保護者負担となります。加入保険の保障内容を十分ご確認ください。

【スタッフ】

代表・監督

天野 浩一 高松東－四国学院大学－広島東洋カープ－香川オリーブガイナース

顧問

高嶋 由昌 高松一－大阪学院大学

コーチ

新名 啓治 高松一－専修大学



Catch the dream!

野球を通じて

努力する意味を知り、

夢を抱き、

礼儀と物を大切にすることを磨き、

仲間とチームとしての役割を学ぶ。



練習参加 2 回まで無料

指導方針・練習内容を十分理解して頂くために、
入会までに 2 回の練習参加を義務付けております。
注意事項をご確認の上、ご参加下さい。

スポーツアカデミー(小学生) 入会金+10,000 円/月

※子供達は“ぐんぐん”成長します。真剣に成長を考え挑戦する舞台を用意し、
元気で明るいチームメイトと暖かく見守る大人が子供達をたくましくします。

スポーツアカデミー(中学生) 入会金+12,000 円/月

※【野球が上達する体の使い方を習得する】野球を通じて動作の仕組み、礼儀や
物を大切に扱う心、仲間・チームとしての役割を学び子供達の心身を育てます。

中学生硬式アカデミー 入会金+15,000 円/月

【7・8月～3月までの短期(中学3年生～高校入学まで)の場合、入会金込み9万円(一括)も可】

※ワンプレーごとの体の使い方や動作の仕組みや知識など中学1年生～高校生に
なるまでの期間に全ての選手が持つ本来の力を引き出して実力を発揮できるよう
に指導します。

※各コース割引制度ございます。

入会のご案内【1】

□運営概要：運営趣旨、活動内容、入・退会、保険等につきましては、運営概要をご覧ください。

□入会：入会金¥10,000（尚、如何なる理由において退会された場合においても返却は致しません。）

○硬式アカデミー月会費 ¥15,000 / 月

一括払い（入会金込）¥130,000（年間） ¥90,000（7.8月～3月の8カ月間）

○スポーツアカデミー月会費 ¥12,000 / 月（中学生） ¥10,000 / 月（小学生）

週1回（月・木曜日固定） ¥10,000 / 月（中学生） ¥8,000 / 月（小学生）

月会費は生徒に月謝袋をお渡しし、毎月第1練習日に徴収致します。練習に参加できない正当な理由があり、スタッフが了承した場合に限り休会扱いとし、休会期間は会費を頂戴致しません。

○更新年会費 ¥5,000 / 年（次年度4月の月謝と一緒に集金致します。）

□用具：野球用具は、これまで使用されてきた用具で結構ですが、アンダーシャツ・ストッキング等をご購入の場合は、チームカラーがネイビーとなっております。

○入会時購入（税込）：ユニフォーム（硬式）¥6,000、練習Tシャツ（共通）¥3,500
帽子（共通）¥4,000

○グローブ、バット等個人が使用する用具並びに着衣は個人負担

○遠征費、昼食代は個人負担（都度、ご連絡、案内にて確認）

※硬式バットは、チームのバットをご使用いただけます。

※ユニフォーム、Tシャツ、帽子等の追加要望は実費精算させていただきます。

※野球の道具は、高額品です。グローブ等も軟式用で問題はありません。

グローブ、バット等をご購入の際には、購入の必要性・用具の選定は慎重にお願いしています。ご購入前に、ご購入の必要性・用具の選定をスタッフにご相談下さい。

○活動中の服装は、アカデミー指定のもの

□練習日：（硬式アカデミー）土・日・祝祭日 （スポーツアカデミー）毎週月曜日・木曜日

□練習参加：指導方針・練習内容を十分理解して頂くために、入会までに2回の体験練習参加を義務付けております。下記の注意事項をご確認の上、ご参加下さい。

練習日程をホームページ <http://academy2003.com> 等にてご確認の上、事前に参加のご連絡をお願い致します。練習開始時間の30分前までに練習会場にご集合下さい。

用具・服装等については、お問い合わせ時にご説明致します。

体験練習中の安全には十分注意致しますが、体験練習参加中の傷害等の事故については保険対象外の為、一切責任を負いません。あらかじめご了承下さい。

体力・経験面で問題が無い範囲で同様の練習内容を消化して頂きます。

体験練習参加2回については、会費等は徴収致しません。

□入会申込：入会に関するお問合せ

TEL 087-813-8998 携帯 090-4783-9159(代表：天野)

メールでのお問合せ

kba@academy2003.com

ホームページからのお問合せ

<http://academy2003.com/contact/>



入会のご案内【2】

□保険：公益財団法人スポーツ安全協会 スポーツ安全保険加入区分 AW に加入致します。

**主な
変更点**

■加入区分の再編、掛金の改定

①「子どもへのスポーツ活動の指導・審判」を補償する**AC区分を廃止**

②**C区分を「64歳以下の大人」限定**の加入区分に変更

③**B区分の年間掛金を1,200円/人に変更**(現行：1,000円/人)

■補償内容等の改定

①通院保険金の支払限度日数を30日限度に変更(現行：90日限度)

②約款で定める第2級～第14級に該当する後遺障害保険金の支払いについて、**死亡保険金額**に保険金支払割合を乗じた金額のお支払いに変更(現行：後遺障害保険金最高額に保険金支払割合を乗じた金額のお支払い。なお、第1級については従来どおり後遺障害保険金最高額をお支払いします。)

③加入人数要件を4名以上に緩和(現行：5名以上)

現在AC区分、C区分に加入されている方について、平成28年度のご加入の際は年齢により、64歳以下の方はC区分、65歳以上の方はB区分へのご加入となります。

平成28年度加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体活動およびその他条件	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険			賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死・葬祭費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)		
子ども (中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 急性心不全 脳内出血 など 葬祭費用 180万円 対象外
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	
	上段：団体活動中・その往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円	
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 急性心不全 脳内出血 など 葬祭費用 180万円
	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	
	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	
全年齢		D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	

※1「平成28年4月1日」「掛金の支払手続きを行う日」のいずれか遅い日の満年齢を基準とします。※2 A2区分には65歳以上の方もご加入いただけます。
 詳細については、平成28年2月末にお送りする「満期のご案内」に同封の「平成28年度スポーツ安全保険のあらまし」を必ずご覧ください。
 平成28年度の加入手続きは平成28年3月より受付を開始する予定です。 平成27年9月作成 15-T04810

□道具手入：道具への愛着と購入して頂いた方への感謝の気持ちを持てる選手育成を目指しております。グローブ・スパイク等の手入れが出来ていない場合は、練習参加を控えて頂くことがございますので、予めご了承下さい。

□日程：2017年3月までの予定をホームページでご覧いただけます。(詳細は前月末更新)パソコン、スマートフォンからご覧頂けます。
<http://academy2003.com/>

□平日練習：硬式アカデミーで平日の練習をご希望の方は、火曜日、水曜日を予定しておりますので、希望者は入会時にお申し出下さい。

□出欠連絡：欠席・遅刻の連絡については、必ず生徒本人から前日までにご連絡下さい。
 連絡先：TEL 090-4783-9159 (代表：天野)

Mail koppe-48@docomo.ne.jp

Mail k-amano@academy2003.com

入会のご案内【3】

- 送 迎：練習場所への送迎は、ご父兄でお願い致します。
遠征等の場合は、バス等を手配する場合がございます。
※練習補助等、ご父兄にご負担をお掛けすることはありません。



(硬式アカデミー使用)

アムロンランド
車両法定速度厳守のお願い

アムロンの近隣住民の方々から、下笠居小・中学校からアムロン（赤線）までの道路を通行する車両のスピードに対する苦情が、株式会社アムロンに寄せられました。当アカデミー関係車両を限定したものではありませんが、通行時に法定速度を厳守する事と合わせて安全運転もお願い致します。また、自転車通行時も交通ルール・マナーの厳守もお願い致します。

アムロンランドは、株式会社アムロン様のご厚意で使用させて頂いております。交通ルールは当然の事ながら、ランド周辺の環境についてもご配慮をお願い致します。

- オスグッド病：中学生になると多くの選手がオスグッドに悩まされます。発症すると、長期間練習内容が制限されます。必要知識として、症状・原因・治療方法のご理解をお願い致します。



香川ベースボールアカデミー規約

【香川ベースボールアカデミー規約】

第1条 (目的)

当アカデミーは、日本学生野球憲章に基づき、生徒が野球に関する技能を向上させるべく指導するものとし、生徒は、かかる指導を受け、日々技能を磨くとともに、人間形成を磨く為に積極的に会に参加するものとする。

第2条 (当会期間・条件)

1. 当アカデミー期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとし、本契約の更新に関して、1ヶ月前に事前の申し出がない限り、自動更新とし更新時に別紙に定める年会費を収める。
2. 一旦支払われた入会金、月会費は返金致しません。
3. 以下の各号に該当する場合は、当アカデミー期間中であっても退会を決定致します。
 - (1) 生徒が法令、または警察沙汰に発展した行為、行動をしたとみなされた場合。
 - (2) 生徒の野球活動の継続が困難となった場合。
 - (3) 生徒による暴力行為が行われた場合。

第3条 (資格)

本契約締結により、別紙選手欄署名者は香川ベースボールアカデミーの生徒となる。

第4条 (用具、ユニフォーム等)

野球試合及びトレーニングに要する野球用具のうち、当アカデミーが、その費用を負担するものとして、別途定める用具以外は、生徒がその他の必要なすべての用具を自弁する。

第5条 (遠征・合宿費用)

生徒が当アカデミーの要請に基づいて遠征・合宿を開催する場合、その交通費及び宿泊費は、生徒の法定代理人または保護者が負担する。

第6条 (保険)

入会開始とともにスポーツ障害保険に加入し、保険加入掛け金は当アカデミーにて負担致す。
活動中の傷害等の事故については加入した保険規定の対象範囲内で対応致し、保険規定の対象範囲外の費用については、保護者負担とする。

第7条 (広告掲載について)

当アカデミーに在籍の生徒は本規約に定める肖像使用权、呼称使用权、及び当アカデミーによる広告掲載の写真・映像等を以下の通りに使用することを承認する。

- (1) 当アカデミーが運営するホームページ・フェイスブックや動画広告での使用。
- (2) 当アカデミーが作成するポスターやチラシ等の販売促進物での使用。
- (3) 当アカデミーが監修する当会の案内誌や雑誌広告等の刊行物での使用。

第8条 (その他の禁止行為)

1. 生徒または生徒の法定代理人または保護者は、前2条に定める他、次の各行為を行ってはならない。
 - (1) 当アカデミーの秘密、内部事情の第三者への開示。
 - (2) 当アカデミーの名誉、信用を傷つける行為。
 - (3) 試合の結果に影響を与える不正行為への関与。
 - (4) その他当アカデミーにとって不利益となる行為。
2. 生徒が本規約の条項に違反したとき、またはそれらのおそれが生じたときは、当アカデミーは直ちにその行為を差し止めるとともに、除名、退会とする。

第9条 (裁判管轄)

本規約に関する一切の紛争については、高松地方裁判所を管轄裁判所とする。

以上、香川ベースボールアカデミー概要及び規約について順守することをご承諾いただき、ご入会申込書とご入会誓約書にご記入ください。

香川ベースボールアカデミー 代表 天野 浩一

